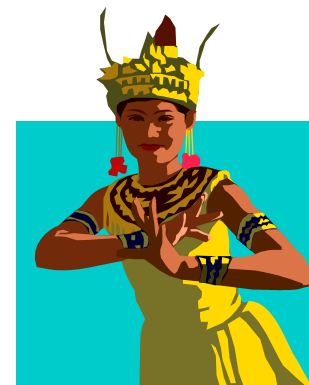


インドネシアで 輸入業者を見付ける方法

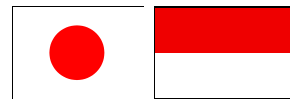


インドネシア進出サポート
小野耕司





自己紹介



- 1975/4～1981/6 ヤマハ(株)入社 インドネシア工場立上支援分野配属
- 1981/6～1987/3 インドネシア工場生産課長 電子鍵盤楽器の組立生産
- 1987/3～1995/7 インドネシア工場長 電子楽器、ピアノ、ギターの輸出拠点化
- 1995/7～2005/3 帰国、インドネシアを普及品の生産拠点化するプロジェクト
- 2005/3～現在 ヤマハ退職、インドネシア進出サポートコンサルタントとして独立
インドネシア語翻訳・通訳

静岡大学客員教授、専修大学客員講師

独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)専門家


独立行政法人 中小企業基盤整備機構アドバイザー

一般社団法人海外事業支援センター(OBAC)アドバイザー

一般財団法人海外産業人材育成協会(AOTS)講師

一般社団法人日本インドネシアビジネス協会(ABJI)理事

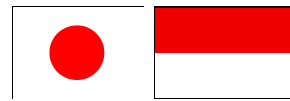
などを経歴し、これまでのインドネシア進出支援企業数は約100社



インドネシアとの
関わりも50
年になりました
た



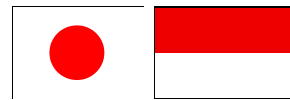
セミナー要旨



- インドネシアは今後も毎年5%以上の経済成長率が期待され、その60%が国内消費に占められています。
- この大きく拡大する国内市場をを狙い、日本からも輸出、現地販売会社設立、現地製造販売会社設立などの形での事業展開が期待されます。
- インドネシアで現地法人を持たずに、日本からの輸出で事業を展開するには、現地側での輸入代理店を見付けなくてはなりません。
- 見付け方にはいくつかの方法がありますが、このセミナーでは最も費用の掛からない、インドネシア統計センターの、『輸入業者ディレクトリー』を活用した方法を中心に解説します。



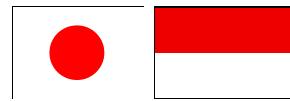
目次



- I. 輸入業者の見つけ方例
- II. 輸入業者ディレクトリーの活用方法
- III. 統計品目別輸入業者数トップ20
- IV. HSコード分類別輸入業者
 1. 動物（生きているものに限る。）及び動物性生産品
 2. 植物性生産品
 3. 動物性、植物性又は微生物性の油脂及びその分解生産物、調製食用脂並びに動物性又は植物性のろう
 4. 調製食料品、飲料、アルコール、食酢、たばこ及び製造たばこ代用品、非燃焼吸引用の物品（ニコチンを含有するかしないかを問わない。）並びにニコチンを含有するその他の物品（ニコチンを人体に摂取するためのものに限る。）
 5. 鉱物性生産品
 6. 化学工業（類似の工業を含む。）の生産品
 7. プラスチック及びゴム並びにこれらの製品
 8. 皮革及び毛皮並びにこれらの製品、動物用装着具並びに旅行用具、ハンドバッグその他これらに類する容器並びに腸の製品
 9. 木材及びその製品、木炭、コルク及びその製品並びにわら、エスパルトその他の組物材料の製品並びにかご細工物及び枝条細工物
 10. 木材パルプ、繊維素繊維を原料とするその他のパルプ、古紙並びに紙及び板紙並びにこれらの製品
 11. 紡織用繊維及びその製品
 12. 履物、帽子、傘、つえ、シートステッキ及びむち並びにこれらの部分品、調製羽毛、羽毛製品、造花並びに人髪製品
 13. 石、プラスター、セメント、石綿、雲母その他これらに類する材料の製品、陶磁製品並びにガラス及びその製品
 14. 天然又は養殖の真珠、貴石、半貴石、貴金属及び貴金属を張った金属並びにこれらの製品、身辺用模造細貨類並びに貨幣
 15. 卑金属及びその製品
 16. 機械類及び電気機器並びにこれらの部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品
 17. 車両、航空機、船舶及び輸送機器関連品
 18. 光学機器、写真用機器、映画用機器、測定機器、検査機器、精密機器、医療用機器、時計及び楽器並びにこれらの部分品及び附属品
 19. 武器及び銃砲弾並びにこれらの部分品及び附属品
 20. 雑品
 21. 美術品、収集品及びこつとう、その他



1. 輸入業者の見つけ方例



1. 産業展示会

- ジャカルタ、スラバヤにおいて頻繁に開催される、各種産業展示会場にて候補業者を見付ける。
- [インドネシアの産業展示会で顧客を開拓するコツ](#)

2. ビジネスマッチング

- インドネシア商工会議所などが提供する、ビジネスマッチングのサービスを活用し、候補業者を見付ける。
- [ビジネスマッチングで成果を出す秘訣](#)

3. 財閥企業

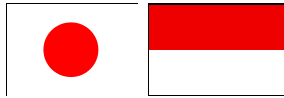
- 多角経営を進める大手財閥企業に直接アプローチする。
- [インドネシアの企業グループ](#)

4. 輸入業者ディレクトリー

- インドネシア統計センター発行のディレクトリーから見付ける。
- 以下、詳細解説。



II. 輸入業者ディレクトリーの活用方法



1. 輸入業者ディレクトリーのダウンロード

- 2024年7月時点の最新版は以下の2020年度版2巻
- インドネシア語、英語併記
- [Direktori Importir Indonesia 2020 Jilid I](#)
- [Direktori Importir Indonesia 2020 Jilid II](#)

2. HSコードの特定

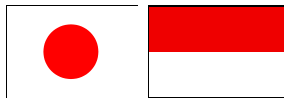
- 日本の税関の公式サイト上にある最新の輸出統計品目表で、分類、品目表を基に、輸出品の上6桁のHSコードを特定する(上6桁は世界共通であるが、7桁以下は国毎に異なる)。
- [輸出統計品目表](#)

3. 輸入業者とのコンタクト

- 輸入業者ディレクトリーから、上6桁のHSコードが一致するページを特定し、そこに表記された輸入業者の中から、公式サイトを開設している業者を優先的に抽出する。
- 会社名を基にサイト上で詳しい会社情報を取得し、電話、メール、SNSなどでコンタクトする。
- 現在、最も確率が高いのは、携帯電話の番号から検索出来るWhatsApp経由でのコンタクトである。
- Zoom Meeting, Google Meetingなどで、オンライン商談を開催する。



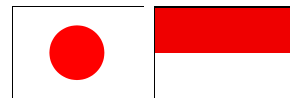
III. 統計品目別輸入業者数トップ20



順位	分類	統計品目	概数	Vol	Page
1	第84類	原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品	5,040	2	298
2	第85類	電気機器及びその部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品	3,280	2	552
3	第29類	有機化学品	1,640	1	334
4	第39類	プラスチック及びその製品	1,400	1	540
5	第72類	鉄鋼	1,160	2	78
6	第73類	鉄鋼製品	1,080	2	138
7	第87類	鉄道用及び軌道用以外の車両並びにその部分品及び附属品	1,080	2	724
8	第90類	光学機器、写真用機器、映画用機器、測定機器、検査機器、精密機器及び医療用機器並びにこれらの部分品及び附属品	1,040	2	794
9	第28類	無機化学品及び貴金属、希土類金属、放射性元素又は同位元素の無機又は有機の化合物	880	1	288
10	第40類	ゴム及びその製品	760	1	612
11	第48類	紙及び板紙並びに製紙用パルプ、紙又は板紙の製品	760	1	710
12	第62類	衣類及び衣類附属品（メリヤス編み又はクロセ編みのものを除く。）	680	1	948
13	第38類	各種の化学工業生産品	520	1	512
14	第52類	綿及び綿織物	520	1	772
15	第61類	衣類及び衣類附属品（メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。）	520	1	920
16	第55類	人造繊維の短繊維及びその織物	480	1	828
17	第15類	動物性、植物性又は微生物性の油脂及びその分解生産物、調製食用脂並びに動物性又は植物性のろう	400	1	132
18	第54類	人造繊維の長繊維並びに人造繊維の織物及びストリップその他これに類する人造繊維製品	400	1	806
19	第70類	ガラス及びその製品	400	2	42
20	第96類	雑品	400	2	906



IV. HSコード分類別輸入業者-1

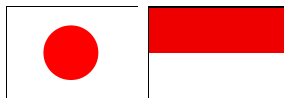


第1部 動物(生きているものに限る。)及び動物性生産品

分類	統計品目	概数	Vol.	Page
第1類	動物(生きているものに限る。)	40	1	8
第2類	肉及び食用のくず肉	80	1	12
第3類	魚並びに甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物	280	1	18
第4類	酪農品、鳥卵、天然はちみつ及び他の類に該当しない食用の動物性生産品	200	1	34
第5類	動物性生産品(他の類に該当するものを除く。)	80	1	46



IV. HSコード分類別輸入業者-2

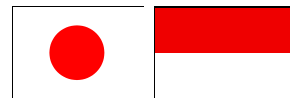


第2部 植物性生産品

分類	統計品目	概数	Vol.	Page
第6類	生きている樹木その他の植物及びりん茎、根その他これらに類する物品並びに切花及び装飾用の葉	80	1	52
第7類	食用の野菜、根及び塊茎	200	1	58
第8類	食用の果実及びナット、かんきつ類の果皮並びにメロンの皮	200	1	70
第9類	コーヒー、茶、マテ及び香辛料	240	1	82
第10類	穀物	80	1	96
第11類	穀粉、加工穀物、麦芽、でん粉、イヌリン及び小麦グルテン	120	1	102
第12類	採油用の種及び果実、各種の種及び果実、工業用又は医薬用の植物並びにわら及び飼料用植物	160	1	110
第13類	ラック並びにガム、樹脂その他の植物性の液汁及びエキス	120	1	120
第14類	植物性の組物材料及び他の類に該当しない植物性生産品	40	1	128



IV. HSコード分類別輸入業者-3

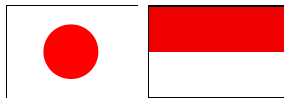


第3部 動物性、植物性又は微生物性の油脂及びその分解生産物、調製食用脂並びに動物性又は植物性のろう

分類	統計品目	概数	Vol.	Page
第15類	動物性、植物性又は微生物性の油脂及びその分解生産物、調製食用脂並びに動物性又は植物性のろう	400	1	132



IV. HSコード分類別輸入業者-4

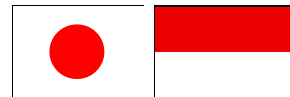


第4部 調製食料品、飲料、アルコール、食酢、たばこ及び製造たばこ代用品、非燃焼吸引用の物品(ニコチンを含有するかしないかを問わない。)並びにニコチンを含有するその他の物品(ニコチンを人体に摂取するためのものに限る。)

分類	統計品目	概数	Vol.	Page
第16類	肉、魚、甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物又は昆虫類の調製品	120	1	154
第17類	糖類及び砂糖菓子	160	1	162
第18類	ココア及びその調製品	80	1	172
第19類	穀物、穀粉、でん粉又はミルクの調製品及びベーカリー製品	240	1	178
第20類	野菜、果実、ナットその他植物の部分の調製品	320	1	192
第21類	各種の調製食料品	240	1	210
第22類	飲料、アルコール及び食酢	120	1	224
第23類	食品工業において生ずる残留物及びくず並びに調製飼料	120	1	232
第24類	たばこ及び製造たばこ代用品、非燃焼吸引用の物品(ニコチンを含有するかしないかを問わない。)並びにニコチンを含有するその他の物品(ニコチンを人体に摂取するためのものに限る。)	120	1	240



IV. HSコード分類別輸入業者-5

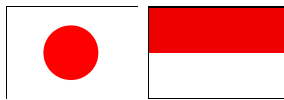


第5部 鉱物性生産品

分類	統計品目	概数	Vol.	Page
第25類	塩、硫黄、土石類、プラスター、石灰及びセメント	320	1	248
第26類	鉱石、スラグ及び灰	80	1	266
第27類	鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物、歴青物質並びに鉱物性ろう	280	1	272



IV. HSコード分類別輸入業者-6

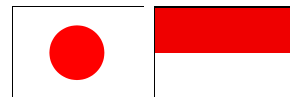


第6部 化学工業(類似の工業を含む。)の生産品

分類	統計品目	概数	Vol.	Page
第28類	無機化学品及び貴金属、希土類金属、放射性元素又は同位元素の無機又は有機の化合物	880	1	288
第29類	有機化学品	1,640	1	334
第30類	医療用品	320	1	418
第31類	肥料	120	1	436
第32類	なめしエキス、染色エキス、タンニン及びその誘導体、染料、顔料その他の着色料、ペイント、ワニス、パテその他のマスチック並びにインキ	360	1	444
第33類	精油、レジノイド、調製香料及び化粧品類	200	1	464
第34類	せっけん、有機界面活性剤、洗剤、調製潤滑剤、人造ろう、調製ろう、磨き剤、ろうそくその他これに類する物品、モデリングペースト、歯科用ワックス及びプラスチックをもちとした歯科用の調製品	280	1	476
第35類	たんぱく系物質、変性でん粉、膠着剤及び酵素	120	1	492
第36類	火薬類、火工品、マッチ、発火性合金及び調製燃料	40	1	500
第37類	写真用又は映画用の材料	120	1	504
第38類	各種の化学工業生産品	520	1	512



IV. HSコード分類別輸入業者-7

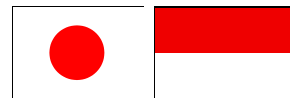


第7部 プラスチック及びゴム並びにこれらの製品

分類	統計品目	概数	Vol.	Page
第39類	プラスチック及びその製品	1,400	1	540
第40類	ゴム及びその製品	760	1	612



IV. HSコード分類別輸入業者-8

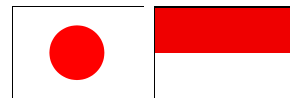


第8部 皮革及び毛皮並びにこれらの製品、動物用装着具並びに旅行用具、ハンドバッグその他これらに類する容器並びに腸の製品

分類	統計品目	概数	Vol.	Page
第41類	原皮(毛皮を除く。)及び革	120	1	652
第42類	革製品及び動物用装着具並びに旅行用具、ハンドバッグその他これらに類する容器並びに腸の製品	160	1	660
第43類	毛皮及び人造毛皮並びにこれらの製品	40	1	670



IV. HSコード分類別輸入業者-9

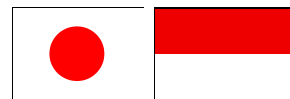


第9部 木材及びその製品、木炭、コルク及びその製品並びにわら、エスパルトその他の組物材料の製品並びにかご細工物及び枝条細工物

分類	統計品目	概数	Vol.	Page
第44類	木材及びその製品並びに木炭	360	1	674
第45類	コルク及びその製品	40	1	694
第46類	わら、エスパルトその他の組物材料の製品並びにかご細工物及び枝条細工物	80	1	698



IV. HSコード分類別輸入業者-10

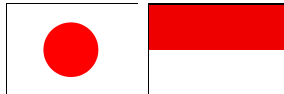


第10部 木材パルプ、繊維素繊維を原料とするその他のパルプ、古紙並びに紙及び板紙並びにこれらの製品

分類	統計品目	概数	Vol.	Page
第47類	木材パルプ、繊維素繊維を原料とするその他のパルプ及び古紙	80	1	704
第48類	紙及び板紙並びに製紙用パルプ、紙又は板紙の製品	760	1	710
第49類	印刷した書籍、新聞、絵画その他の印刷物並びに手書き文書、タイプ文書、設計図及び図案	160	1	750



IV. HSコード分類別輸入業者-11

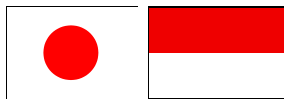


第11部 紡織用繊維及びその製品

分類	統計品目	概数	Vol.	Page
第50類	絹及び絹織物	40	1	760
第51類	羊毛、織獣毛、粗獣毛及び馬毛の糸並びにこれらの織物	120	1	764
第52類	綿及び綿織物	520	1	772
第53類	その他の植物性紡織用繊維及びその織物並びに紙糸及びその織物	80	1	800
第54類	人造繊維の長繊維並びに人造繊維の織物及びストリップその他これに類する人造繊維製品	400	1	806
第55類	人造繊維の短繊維及びその織物	480	1	828
第56類	ウォッディング、フェルト、不織布及び特殊糸並びにひも、綱及びケーブル並びにこれらの製品	200	1	854
第57類	じゆうたんその他の紡織用繊維の床用敷物	120	1	866
第58類	特殊織物、タフテッド織物類、レース、つづれ織物、トリミング及びししゅう布	320	1	874
第59類	染み込ませ、塗布し、被覆し又は積層した紡織用繊維の織物類及び工業用の紡織用繊維製品	200	1	892
第60類	メリヤス編物及びクロセ編物	280	1	904
第61類	衣類及び衣類附属品(メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。)	520	1	920
第62類	衣類及び衣類附属品(メリヤス編み又はクロセ編みのものを除く。)	680	1	948
第63類	紡織用繊維のその他の製品、セット、中古の衣類、紡織用繊維の中古の物品及びぼろ	320	1	984



IV. HSコード分類別輸入業者-12

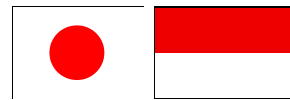


第12部 履物、帽子、傘、つえ、シートステッキ及びむち並びにこれらの部分品、調製羽毛、羽毛製品、造花並びに人髪製品

分類	統計品目	概数	Vol.	Page
第64類	履物及びゲートルその他これに類する物品並びにこれらの部分品	200	1	1002
第65類	帽子及びその部分品	80	1	1014
第66類	傘、つえ、シートステッキ及びむち並びにこれらの部分品	40	1	1020
第67類	調製羽毛、羽毛製品、造花及び人髪製品	40	2	8



IV. HSコード分類別輸入業者-13

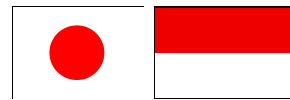


第13部 石、プラスター、セメント、石綿、雲母その他これらに類する材料の製品、陶磁製品並びにガラス及びその製品

分類	統計品目	概数	Vol.	Page
第68類	石、プラスター、セメント、石綿、雲母その他これらに類する材料の製品	320	2	12
第69類	陶磁製品	200	2	30
第70類	ガラス及びその製品	400	2	42



IV. HSコード分類別輸入業者-14

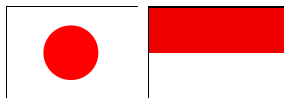


第14部 天然又は養殖の真珠、貴石、半貴石、貴金属及び貴金属を張つた金属並びにこれらの製品、身近用模造細貨類並びに貨幣

分類	統計品目	概数	Vol.	Page
第71類	天然又は養殖の真珠、貴石、半貴石、貴金属及び貴金属を張つた金属並びにこれらの製品、身近用模造細貨類並びに貨幣	240	2	64



IV. HSコード分類別輸入業者-15

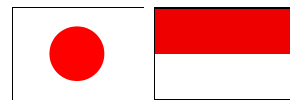


第15部 卑金属及びその製品

分類	統計品目	概数	Vol.	Page
第72類	鉄鋼	1,160	2	78
第73類	鉄鋼製品	1,080	2	138
第74類	銅及びその製品	320	2	194
第75類	ニッケル及びその製品	80	2	212
第76類	アルミニウム及びその製品	320	2	218
第77類	(欠番)			
第78類	鉛及びその製品	80	2	236
第79類	亜鉛及びその製品	80	2	242
第80類	すず及びその製品	40	2	248
第81類	その他の卑金属及びサーメット並びにこれらの製品	160	2	252
第82類	卑金属製の工具、道具、刃物、スプーン及びフォーク並びにこれらの部分品	320	2	262
第83類	各種の卑金属製品	320	2	280



IV. HSコード分類別輸入業者-16

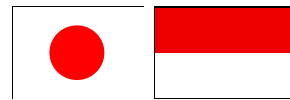


第16部 機械類及び電気機器並びにこれらの部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品

分類	統計品目	概数	Vol.	Page
第84類	原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品	5,040	2	298
第85類	電気機器及びその部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品	3,280	2	552



IV. HSコード分類別輸入業者-17

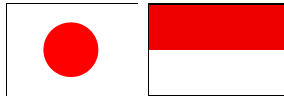


第17部 車両、航空機、船舶及び輸送機器関連品

分類	統計品目	概数	Vol.	Page
第86類	鉄道用又は軌道用の機関車及び車両並びにこれらの部分品、鉄道又は軌道の線路用装備品及びその部分品並びに機械式交通信号用機器(電気機械式のものを含む。)	80	2	718
第87類	鉄道用及び軌道用以外の車両並びにその部分品及び附属品	1,080	2	724
第88類	航空機及び宇宙飛行体並びにこれらの部分品	80	2	780
第89類	船舶及び浮き構造物	120	2	786



IV. HSコード分類別輸入業者-18

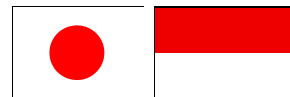


第18部 光学機器、写真用機器、映画用機器、測定機器、検査機器、精密機器、医療用機器、時計及び楽器並びにこれらの部分品及び附属品

分類	統計品目	概数	Vol.	Page
第90類	光学機器、写真用機器、映画用機器、測定機器、検査機器、精密機器及び医療用機器並びにこれらの部分品及び附属品	1,040	2	794
第91類	時計及びその部分品	200	2	848
第92類	楽器並びにその部分品及び附属品	80	2	860



IV. HSコード分類別輸入業者-19

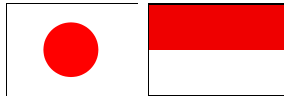


第19部 武器及び銃砲弾並びにこれらの部分品及び附属品

分類	統計品目	概数	Vol.	Page
第93類	武器及び銃砲弾並びにこれらの部分品及び附属品	80	2	866



IV. HSコード分類別輸入業者-20

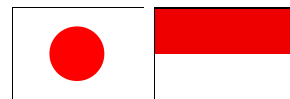


第20部 雑品

分類	統計品目	概数	Vol.	Page
第94類	家具、寝具、マットレス、マットレスサポート、クッションその他これらに類する詰物をした物品並びに照明器具(他の類に該当するものを除く。)及びイルミネーションサイン、発光ネームプレートその他これらに類する物品並びにプレハブ建築物	360	2	872
第95類	玩具、遊戯用具及び運動用具並びにこれらの部分品及び附属品	240	2	892
第96類	雑品	400	2	906

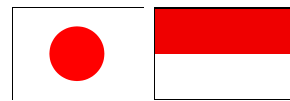


IV. HSコード分類別輸入業者-21



第21部 美術品、収集品及びこつとう、その他

分類	統計品目	概数	Vol.	Page
第97類	美術品、収集品及びこつとう	40	2	928
第98類	自動車CKDおよびそれらの部品	80	2	932
第99類	ソフトウェア、デジタル、船積用品	20	2	938



インドネシア進出サポート公式サイト

インドネシア進出準備から撤退までの要点を簡潔にまとめたサイトです
(Googleトップランキング)

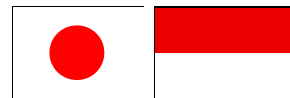
インドネシア最新情報ブログ

あらゆる分野での情報を毎日、どんなメディアよりも早く紹介しています

インドネシア進出サポートウェブセミナー

公式サイトに掲載されたセミナースライドサンプルの中から、ダウンロード件数の多いもの順に音声解説付きのスライドをアップロードしています

**愛する二つの祖国である、日本とインドネシアの発展のため、
全てのコンテンツは無料で公開されています**



ご清聴ありがとうございました
ここからは質疑応答です